

土砂災害ハザードマップ



- 土砂災害に備えて、事前に危険な場所や避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- 土砂災害警戒情報が出た場合や、大雨が予想される場合には、速やかに避難しましょう。

■主な施設の連絡先

関ヶ原ふれあいセンター	43-2233
関ヶ原町役場総務課・産業建設課	43-1111
大垣土木事務所 河川砂防課	73-1111
垂井警察署	22-0110
不破消防組合西消防署	43-0119

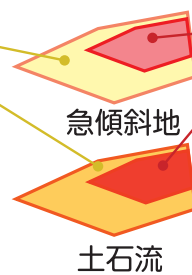
ハザードマップの中の凡例

- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）
- 過去に土砂災害があった場所
- 過去に浸水したことがある場所
- 避難経路
- 水路
- 通行が危険なところ
- 防災無線
- 消防車庫
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

■土砂災害(特別)警戒区域って何？

土砂災害警戒区域

土砂災害により住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。



土砂災害特別警戒区域

土砂災害により建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

■わたしの指定避難所は

です。

電話番号

※各自で記入しましょう